

環境庁長官 鯨岡兵輔 殿

日本学術会議会長 伏見 康 治

(写送付先：大蔵大臣，文部大臣，科学技術庁長官，
環境庁国立公害研究所長)

環境科学研究の推進について（申入れ）

標記について、日本学術会議第80回総会の議決に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

1970年代の当初から、環境問題の重要性が急速に顕在化し、1972年にはストックホルムにおいて、国連人間環境会議が開かれ、ただ一つの地球の概念が広く各方面に普及した。我が国においても、1971年に環境庁が発足し、国立公害研究所をはじめ各級の研究機関も設置された。

また、国際的には、ストックホルム会議の決議に基づき、国連環境計画（UNEP）がケニアの首都ナイロビに設けられ、ICSU-SCOPE、UNESCO、WHO、IOC及びIUCN等の諸国際組織と共に積極的な活動を続けて来た。

1982年が、先のストックホルム会議の10周年に当たることから世界的にも、環境問題が改めて重要な全人類の課題として取組まれる気運にある。重要な物質の地球規模の循環、その消長と人間の健康との関連についての諸データの集積、更に環境問題処理の研究はますます重要となりつつある。特に日本は、アジアにおける科学技術研究の先進国として、環境科学研究を一層推進し、世界的な研究連絡のセンターとなり、発展途上国の環境保全に貢献する重大な責任があると考えられる。

以上のような事態に対処するため、ここにわれわれは改めて、環境科学研究の推進について、政府が一段と積極的な措置をとられることを要望する。その内容としては、当面次の諸策が考えられる。

- 1) 国内における、環境科学研究推進のための、研究費が大幅に増加され、かつ関連する広範な対策について割当てられるよう配慮すること、すなわち、人文社会科学、自然科学、技術等の個別の研究課題に対してだけでなく、学際的な研究に対し積極的に奨励が行われること。
- 2) 国内的の情報交流の促進のみならず、国際的な情報交流のための積極的な援助が行われること、国内関連会議シンポジウム開催への支援、関連国際会議の日本での開催への援助海外で開催される国際会議シンポジウムあるいは連絡会議への参加のための積極的な予算措置等を考慮すること。
- 3) 環境科学関連資料の保存、モニタリングのための組織の整備、その場合は、将来に向けての基礎資料の集積も必要であり、更にこの種のセンターが、アジアにおける拠点となるように配慮されるべきこと。

説 明

環境問題が世界的な問題となったのは、1970年頃からで、アメリカが、国家環境政策法

(NEPA)を公布したのが1970年1月である。

日本でも同年3月、社会科学家による国際環境会議が開かれ、「公害」という言葉が世界的に知られるようになったことは人のよく知るところである。1971年には環境庁が設置された。

1972年6月、ストックホルムで、国連人間環境会議が開かれ、世界114ヶ国から1,300人を超える政府代表が参加し、同時にこれと並行して、非政府機関(NGO)の大規模な会議もたれ、その後の環境問題に対する大きなキャンペーンとなり、その決議の処理のために国連環境計画(UN Environment Programme UNEP)がケニアの首都ナイロビに設置された。

ICSUの中にも、早くから関係の組織があり、その中に環境問題特別委員会が1969年につくられ、その後環境問題科学委員会(SCOPE)となった。

1975年には日本学術会議が中心となって、国際環境保全科学会議(HESC)を京都で開き、国際的にも大きな反響を呼んだ。

また、ICSUでは早くから、IBPがとり上げられ、学術会議もこれに呼応して、IBP特別委員会が作られ、国際的に大きな貢献をしたが、1974年にIBPが終って、仕事の一部はUNESCOの「人間と生物圏」(Man and Biosphere MAB)に移行した。

その他、日本政府の加盟している関連機関は多数あり、直接かなり密接な機関として、世界保健機構(WHO)や、政府間海洋学委員会(IOC)あるいは国際自然保護連合(IUCN)などがあり、それぞれの面で、この10年間、活発な活動を続けて来た。

このような中で、1982年は、ストックホルム会議の10周年にあたるので、各機関で、この10年の活動の成果を検討し、更に環境保全のために努力しようとする気運がある。昨年8月ウィーンで開かれたUNCSTDでもこの問題は論議された。

したがって、1982年には、国際的に種々の計画が企画される可能性が強い。我が国においても、前記諸国際機関に関係する諸機関がそれぞれ活動を続けて来たが、いろいろの事情で、相互の連絡は必ずしも十分ではないし、研究費の配分の状況などでも、環境科学が最も必要とする、学際的な研究についてはなお経費の面でも組織の面でも不十分である。

具体的な在り方についての諸提案は、今後予算の配分等を得て検討して行くこととし、取りあえず、1982年のための諸準備をすすめる事が必要であり、1)及び2)の要請はそうした事情を踏まえている。

なお、3)の資料保存・モニタリングの組織については、ストックホルム会議の後、ロンドンのチエルシー大学がSCOPEの提案を受け入れて作った、モニタリング・アセスメント・リサーチ・センター(MARC)が1975年から活動している。現在、UNEP、ロックフェラー、チエルシー大学、SCOPE、WHOなどが金を出して居り、その規模は決して大きなものではない。年間百万ドルのオーダーであるが、これがヨーロッパにあるただ一つの国際センターで、アフリカを含む各国から科学者が一定期間研究に参加して、結果を発表して居り、訓練も兼ねている。日本の科学者も参加した。

アジアのセンターとして、日本に、このような種類の組織があってほしいという要求は以前からあるのであるが、現在まだそれが実現していない。この機会にその設置に向けて一歩前進を図

ることが重要である。1982年までにその設置がきめられ、小規模でも発足することは国際的に見ても望ましいことである。

11-42

(総学庶第1552号 昭和55年11月11日)

騒音問題の重要性を訴える(声明)

昭和55年10月24日

第80回総会

近年、科学・技術の進展に伴い、われわれの環境の中に種々の騒音発生源が生じ、騒音公害が世界的にも重大な問題となっている。元来、自然を愛し、自然と共に生きて来た日本民族は、静穏を愛し静寂の中に生きることを喜びとして来た。しかし、戦後あらゆる面において、あまりにも急激な変化があったために、社会の各方面に多くの環境破壊が現われ、公害問題が鋭く取り上げられて来たにもかかわらず、大気汚染や水質汚濁あるいは自然破壊のかげにかくれて騒音問題への取り組みが比較的閑却されて来たさらいがある。

しかしながら、我が国の騒音問題は、現在世界的に見ても最も深刻であり、しかも絶えず潜在的に増大を続けている。もし、この現実を放置しつづけるならば、生活環境が破壊されるとともに、将来、日本人の聴力がそこなわれるおそれさえなしとしない。

日本学術会議は第11期において、これらの問題を取り上げ、その対策について検討を続けて来た結果、下記の点について学際的、総合的研究の行われることの必要性を確認した。

騒音問題の重要性に各方面が格段の注意を喚起されることを切望しここに声明する。

記

1. 騒音問題に対処するには、従来とられてきたような吸音、遮音を主とする事後的または対症的療法のみではなく、環境への騒音負荷を減少するために、騒音発効率を低下させる研究及び施策を推進すること。
2. 居住空間、執務及び労働空間等においてより吸音性・遮音性を高め、また樹木並びに緑地帯等により騒音に強い都市構造、更に適切な土地利用についての研究及び施策を推進すること。
3. 騒音発効率の小さい、即ち低騒音性の機器や装置の開発及び使用についての研究と施策を推進すること。
4. 騒音発効量を減少するため、例えば電気自動車、デュアル・モード・バス等の開発普及更に将来は、VTOL、STOL航空機及び浮上方式による列車等の開発及び実用化の研究・実施の推進をはかること。

説 明

(1)

我が国の騒音発効量は余りにも過大過密である。全可住面積についてその1km²当りの面密度で表せば、1日当りの発効量は約180WHと概算される。この値はこの1km²に約80万人の人が居て、常時また連続的に昼も夜も普通会話音(1m離れて60dB)で発効しておるのと等価であり、またこの値はその地域を我が国の環境基準値以下に抑えるべき制限値の約30倍に相当する。